短期入所生活介護事業所菅沢荘（ショートステイ）利用料金表

利用される方は、要介護度に応じて、下記の自己負担料金をお支払いいただきます。
なお、介護保険負担割合証の利用負担割合（1割～3割）に応じて請求されます。

①基本介護サービス費

令和6年8月1日以降

従来型個室・多床室利用の場合

区分	介護料金（１日）	自己負担料金		
		1割	2割	3割
要支援１	4,510円	451円	902円	1,353円
要支援２	5,610円	561円	1,122円	1,683円
要介護１	6,030円	603円	1,206円	1,809円
要介護２	6,720円	672円	1,344円	2,016円
要介護３	7,450円	745円	1,490円	2,235円
要介護４	8,150円	815円	1,630円	2,445円
要介護５	8,840円	884円	1,768円	2,652円

【長期利用者減算】
自費での利用をはさみ同一事業所を連続３０日を超えて利用した場合は、１日につき３００円が減算されます。また、６１日以降は減算された単位数が料金に適用されます。（※要支援１の方は、基本介護サービス費の要介護１の単位数の１００分の７５、要支援２の方は１００分の９３に相当する単位数が算定されます。）

②　加算料金

加算内訳	介護料金（１日）	自己負担料金（要介護１～要介護５）		
		1割	2割	3割
看護体制加算（Ⅰ）	40円	4円	8円	12円
看護体制加算（Ⅱ）	80円	8円	16円	24円
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	130円	13円	26円	39円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき所定単位数の1,000分の140			

加算内訳	介護料金（１日）	自己負担料金（要支援・要介護共通）		
		1割	2割	3割
機能訓練体制指導加算	120円	12円	24円	36円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	220円	22円	44円	66円
送迎加算（片道）	1,840円	184円	368円	552円

【その他の加算料金】
該当する場合にご負担いただく料金です。下記の料金のうち介護保険負担割合証の利用負担割合（１割～３割）に応じた額をお支払いいただきます。

ア．療養食加算
　主治医の発行する食事せんに基づき療養食を提供した場合は、１食につき８０円が加算となります。
イ．若年性認知症利用者受入加算
　若年性認知症の方が利用された場合は、１日1,200円が加算となります。
ウ．緊急短期入所受入加算
　緊急に利用を受け入れた場合は、１４日を限度として１日９００円が加算となります。
エ．認知症行動・心理症状緊急対応加算
　医師の判断により緊急に利用された場合は、７日を上限として１日2,000円が加算となります。
オ．医療連携強化加算
　胃ろうやたん吸引等が必要な方が利用された場合は、１日５８０円が加算となります。

③　滞在費・食費

利用者負担段階	滞在費（１日）		食費（１日）
	個室	多床室	
第一段階	380円	0円	300円
第二段階	480円	430円	600円
第三段階①	880円	430円	1000円
第三段階②	880円	430円	1,300円
第四段階	1,231円	915円	1,565円